

第2回 青果市場跡地まちづくり構想委員会 議事録

- 【日時】 平成28年11月28日（月）10:00～11:30
- 【場所】 福岡天神センタービル8階 TKP ガーデンシティ天神 M-4
- 【出席者】 川邊 哲 青果市場跡地まちづくり協議会会長
富岡 仁子 青果市場跡地まちづくり協議会副会長
栗崎 博文 青果市場跡地まちづくり協議会副会長
進藤 隆司 青果市場跡地まちづくり協議会
田崎 克敏 竹下商店街振興組合理事長
朝廣 和夫 九州大学芸術工学研究院環境デザイン部門准教授
黒瀬 重幸（委員長）福岡大学工学部建築学科教授
坂井 猛（副委員長）九州大学大学院人間環境学府工学部建築学科教授
辰巳 浩 福岡大学工学部社会デザイン工学科教授
平田 エマ 九州経済調査会企画部次長
水木 祐一 日本政策投資銀行 九州支店企画調査課長

【開会・撮影・傍聴について】

（省略）

【議事進行】

委員長：それでは、「次第1. 資料説明」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【資料確認】

（省略）

【資料説明】

事務局：それでは資料の不足がございませんので引き続いて資料の説明をさせていただきますと思います。それでは、お手元の資料4、A3の資料になりますけれども、そちらをよろしく願いいたします。

表紙めくって頂きまして、目次と委員会の進め方でございます。

本日は第一回委員会でもご意見がありました、早期の民間意向の把握に向け、まちづくりの方向性案と意向把握の内容について整理しております。今後は、本日のご意見を踏まえ民間意向の把握を実施し、本跡地に対する民間事業の需要やアイデア等を把握しながら、検討を深めてまいりたいと考えております。

それでは1ページをお願いいたします。前回の構想委員会のまとめでございます。

第1回委員会では、ご提示したデータや地域からのご提案を踏まえ、委員の皆様から幅広くご意見を頂きました。これらを整理いたしますと、まちづくりの視点として「広域的な視点」「周辺地域の特性」「跡地の特性や周囲とのつながり」また今後の「検討の進め方等」に関するものについて分類できるかと考えております。また、それぞれへのご意見を「まちづくりの方向性」と「跡地に導入する機能」につながるものに分類し、整理をいたしております。

これらのご意見等を踏まえまして、次ページ以降に「まちづくりの方向性(案)」と具体的な「導入機能の事例」等を整理しておりますので、こちらの資料につきましては合わせてご参照いただければと思います。

それでは2ページをお願いいたします。跡地の特性や課題を踏まえたまちづくりの方向性(案)でございます。先ほどの意見等の分類により、「広域的な視点」「周辺地域の特性」「跡地の特性」から、まちづくりの方向性(案)を3つの柱で整理いたします。

1点目は「広域的な視点」より南部地域の新たな顔づくりでございます。広域交通拠点に近接し広域的なアクセス性が高いことから、広域圏の魅力向上に寄与すると共に大規模な敷地を一体的に活用するなど、この立地でしか実現できない特色ある新たな機能の導入を目指す、としております。

2点目は「周辺地域の特性」より周辺地域の生活の質の向上でございます。既成市街地内にあり周辺の人口が多いことから、子どもから高齢者まで安全で安心して生活でき、豊かな暮らしを感じるライフスタイルを実現する機能の導入を目指す、としております。

3点目は「跡地の特性」より開かれた場づくりでございます。これまで市場として閉鎖的な土地利用であったことから、閉鎖的な使われ方を転換し、敷地規模を活かした魅力あるオープンスペースの確保など周囲に開かれ、モノからコト、消費から体験が主流となるこれからの時代にふさわしい交流機能の導入を目指す、としております。

3ページをお願いいたします。(1) 前回の意見を踏まえた導入機能の事例でございます。先ほどのまちづくりの方向性案につきまして、少し具体的なイメージを膨らませて頂けるよう、前回のご意見などを踏まえ具体的な機能等を例示しております。表の形式で、まちづくりの方向性のキーワード毎に想定される導入機能と、導入にあたっての課題や現状認識、並びに実現手法について整理しております。特に実現手法としましては、多くは民間事業者に整備・運営を担っていただくものとなりますが、行政が整備すべきものにつきましては、改めて現状認識等を整理いたします。

それではまず、南部地域の新たな顔づくりでは、国際的魅力やインバウンド、地域のシンボル等をキーワードとして、ホテル、文化施設、多機能複合商業施設、体験型施設などの導入機能を例示しております。

これらの課題といたしましては、広域からの集客性も高くなることから、周辺の交

通環境への配慮や、公共交通の活用等が課題と考えております。実現手法は民間事業者による整備・運営が基本となっております。

次に、周辺地域の生活の質の向上では、賑わい、福祉や健康づくり、食や農体験、周辺環境を踏まえた土地利用等をキーワードとして、それぞれの導入機能を例示しており、例示を補足いたしますと、まず高齢者施設や子育て支援施設のうち、行政の認可を伴う特別養護老人ホームや認可保育所につきましては、民間事業者による整備・運営が基本となっており、それぞれ需要に応じて民間による整備が進んでいるところでございます。

次に病院につきましては、基礎病床数制度により一定のエリア内での病床数の制限があることから新規での病院設置は難しいのではないかと考えております。

次に住宅につきましては、増加する周辺人口や、まちづくりの方向性を踏まえると、現段階では一般的な住宅以外の土地利用を基本に検討していきたいと考えております。

次に学校関係ですが、高校、大学につきましては、全国的に生徒・学生数及び学校数が減少の傾向にあり、新規での設置は難しいと考えております。

また小中学校につきましては、跡地の土地利用に関わらず、当該エリアの立地の良さなどから引き続き周辺の住宅需要は高いと思われれます。那珂小学校は、児童数が千人前後で推移しており、今後、児童数の推移をとらえ必要な教育環境整備を検討するものの、青果市場の跡地は那珂小学校校区の南端に位置し、小学校用地としては適地ではないと考えております。

また那珂中学校につきましてはグラウンドが狭隘であり、現地での教育環境整備を検討するため、別途、青果市場跡地に中学校用地を確保することは不要と考えております。

続きまして開かれた場づくりでは、憩い、緑、まとまった広場、多目的な利用等をキーワードとして、多目的広場、イベントスペース、緑、災害緊急時避難場所等の導入機能を例示しております。

市が整備する公園につきましては、周辺で整備が進んでおり、跡地に公園用地は不要と考えているところでございますが、開発許可を伴う跡地活用を行う際には、原則として民間で一定の公園等を整備し市へ帰属することとなります。

また特に地域からご提案のある、児童生徒が気軽に運動でき、災害時に多用途に利用できる広場など、まとまった空間づくりが期待されるものについては、一体的な土地利用や民間事業者のアイデア等を引き出し検討していきたいと考えております。

続きまして、4ページをお願いいたします。まちづくりの方向性を踏まえた導入機能の事例でございます。先ほど例示いたしました導入機能を、まちづくりの方向性の案を踏まえた2軸図にプロットして整理しております。横軸といたしまして、左側に生活圏の利用、右に広域圏の利用をとっております。縦軸に、上にいきますとオーブ

ンな利用，下に利用者が限定されるクローズな利用というのをとりまとめまして，3ページの機能をプロットしております。おおむねピンク・緑・青の楕円でくくっておりますけど，この3つのまちづくりの方向性に寄与する機能のイメージにくくられるのではないかと考えております。

また一般的な住宅，工場，物流施設というのが下のほうにあらうかと思えますけれども，こちらの方は，まちづくりの方向性を踏まえると積極的誘導はしない機能と現時点では考えております。

なお，点線の矢印でお示しておりますけれども，例えば一般住宅については高齢者の支援住宅などのテーマ性のある住宅に，工場は見学や体験施設を備えたものになると，まちづくりの方向性にも合致してくる可能性があるのではないかとこの赤い破線の矢印でお示しておるところでございます。

続きまして5ページをお願いいたします。まちづくりの方向性や導入機能のイメージをさらに広げていただくために，3ページにわたり整備事例をご紹介します。前方のスクリーンの方で補足しながらご説明いたしますので，よろしければ画面をご覧ください。

はじめに南部地域の新たな顔づくりの事例でございます。まず地域のシンボルとなるような開発事例です。オランダのロッテルダムにある屋内型の食品マーケットで近未来的なデザインが特徴です。高さ40mの巨大アーチの内部は1万㎡の面積を誇り，約100軒の食料品店や飲食店が軒を連ねてございます。

次に，観光及び複合商業施設の開発事例です。東京，お台場にある「ダイバーシティ東京」でございます。羽田空港に向かう最終日にお土産購入を目的に訪れる外国人の方が多く，実物大のガンダム像は観光名所となっているところです。

次に特徴的なコンセプトを持った商業施設の開発事例です。こちらは大阪でございますが，駅に近接した日生球場跡地の開発でございます。「もりのみやキューズモールBASE」というところがございます。こちらは物販のほか特徴となっている屋上のランニングトラック，プール，フットサルコートなどを備えたスポーツをコンセプトとした施設というふうになっております。

次に，体験型施設，企業博物館の開発事例です。埼玉県の「チームラボアイランド」と横浜市の「カップヌードルミュージアム」をお示しております。

「チームラボアイランド」は，商業施設併設の体験型施設で，最新のデジタル技術を使って，チームでの創造を体験できる場となっています。「カップヌードルミュージアム」は，企業の体験型施設で，様々な展示や体験工房などによって，楽しみながら食を学ぶ場所となっております。

続きまして，周辺地域の生活の質の向上の事例です。

賑わい創出の例として，東京の「代官山 T-site」と志免町の「TSUTAYA BOOK GARAGE」をお示しております。「代官山 T-site」は，書店を核に専門店が遊歩道で

結ばれ、本・映画・音楽などのカルチャーコンテンツを中心に豊かな生活を提案するライフスタイル提案型商業施設となっております。「TSUTAYA BOOK GARAGE」は、本屋とパン屋、カフェ等が一体になり、暮らしに潤いを与える施設となっております。

次に子育て支援施設の例として、東京の「まちの保育園 小竹向原（こたけむかいはら）」でございます。街路と接する場所にカフェを併設した保育施設で、地域と園をつなぐコーディネーターとまちの職人さんたちを巻き込み、子どもたちの感性を育む取り組みをしています。

次に医療の例として、博多区の「つきぐまメディカルモール」です。こちらは市営住宅の跡地にできた医療モールで、内科、整形外科、耳鼻科、調剤薬局に加え、連携を重視したデイサービスやカフェなども設置しているモールでございます。

次にスポーツ、運動施設の例として仙台市の「ゼビオアリーナ仙台」です。こちらは非常に規模が大きいのですが、様々なスポーツやイベントに対応できる民設民営の多機能複合施設であり、目の前に屋内型のスポーツパークを併設した公園広場では、連携したイベントも開催されていると聞いております。

最後に農業体験の事例といたしまして、柏市の「オークビレッジ柏の葉」です。貸し農園やレストランを備えた複合体験型施設で、無農薬の野菜作りと実食を体験できる場となっております。

最後に、開かれた場づくりの事例でございます。まず、まとまった空間を併設した体験型ショッピングセンターの事例として、柏市の「セブンパークアリオ柏」でございます。郊外の大規模な敷地を活用し、商業施設の敷地内に自然とイベントスペースを兼ねた大型広場や、緑や休憩スペースを備えた800mの遊歩道を整備しておられます。

次に、商業施設の一角に設置されたコミュニティスペースの事例として、高山市の「まちすば飛驒高山」です。地域活動を活性化するハブステーションとなることを目的に作られた交流スペースを備え、企業と地域のNPOが共同で運営を行っております。

次に防災協定の事例として、草加市とダイキン工業の地域防災協定でございます。企業と行政及び町内会が協定を締結し、災害時は避難場所、重機等の資材などの提供等を行う、平時には防災訓練などにお互い協力しあって取り組んでおられます。

最後に広場や通路を地区計画で担保した事例として、博多区の「キャナルシティイーストビル」でございます。こちらは都市計画の制度である地区計画によりまして、歩行者通路や広場、緑化率などを担保し、回遊性の強化や賑わい、憩いの場を創出している事例でございます。以上、事例につきましてパワーポイントでのご説明はいたん終了いたします。

続きまして資料本編の8ページをお願いいたします。5. 周辺交通環境の状況でございます。交通環境を踏まえた土地利用の基本的な考えでございます。

跡地活用に際しては、いずれかにしても交通への影響が想定されることから、前回の委員会でも土地利用と合わせ検討していく必要があるとのご意見を頂いておりました。現在、跡地周辺の道路の現況について調査・検討を行っているところでございますが、実際の跡地活用に際しましては、事業内容と合わせた様々な対応が考えられることから、まずは周辺の交通環境の現状及び課題を提示し、その対応策と合わせた跡地活用の意向を把握したうえで、関係機関と協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

なお現在の交通環境の現状と課題は次の通りでございます。はじめに、(2)周辺の道路状況に、跡地周辺の道路の状況及び交通量をお示ししております。交通量から筑紫通り及び高木下月隈線に、南北と東西の道路に交通が集中していることが読み取れます。

左下に今年7月に調査した弓田交差点の交通量を記載しております。いずれも平日よりも休日の方が交通量が少なくなっているという状況でございます。

右欄の(3)周辺交差点の現状及び課題でございます。まず①周辺交差点の現状でございますが、交通量などから弓田交差点に交通が集中しており、特に朝夕は渋滞が発生するなど、跡地に最も近く配慮が必要な交差点と考えられます。なお弓田交差点の南側では専用の右折レーンが取れていない状況がございます。

次に②今年10月に調査した弓田交差点の渋滞の詳細でございます。高木下月隈線において平日の7時から8時台には高木方面に、17時台には板付方面に、1回の信号では渡りきれない渋滞が写真の通り見られました。

筑紫通りについては、朝夕ともに交通は集中しますが、概ね1回の信号で通過する状況となっております。

③弓田交差点の交通量の推移でございます。12時間当たりの総流出入量を見ますと、平成8年度の約11万台をピークに減少傾向となり、近年は9万台前後で推移し、10年前と比較すると、平日の混雑時の渋滞長は大幅な改善がみられております。これらは環状道路などの道路ネットワークが強化された効果と考えられます。

以上のような道路現況を踏まえまして、対策と合わせた民間意向を把握しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして9ページをお願いします。以上、今までのご説明等を踏まえまして、5に民間意向の把握についてとりまとめさせていただいております。改めて民間意向の把握の目的でございますが、跡地活用の可能性を最大に引き出すため、大規模な敷地を一体的に活用することを前提に、まちづくりの方向性案を踏まえた跡地活用について、民間事業者のアイデアや事業性などの意向を把握し、実現性の高い跡地活用を検討し、まちづくり構想へ反映してまいります。

民間意向の把握と構想検討の流れ、並びに意向把握する内容につきましては、記載の通りでございますが、①まちづくりの方向性として、交通環境を踏まえた土地利用、

一般住宅以外の土地利用の可能性の確認、交通環境や周辺住宅地への配慮、まとまった空間の確保のアイデアなど、それぞれ確認をしてみたいと思っております。民間意向を把握する手法につきましては、「提案公募」「対話事業者公募」「ヒアリング」「アンケート」など、さまざまございますけれど、これらのうちから適切な手法について検討してみたいと思っております。

10ページをお願いいたします。まちづくり構想に記載する内容でございます。今後の検討に際しまして、これまで1回、2回と内容を重ねながら内容を整理してきているところでございますが、今後の民間意向の把握を経まして、3.まちづくりの方向性であるとか、4.跡地に期待される機能についてもブラッシュアップをしながら、土地利用や空間構成のあり方、実現手法などを整理し、最終的には、1から7までをまちづくり構想の目次として整理していったらどうかと考えております。

続きまして11ページ、参考資料をお願いいたします。前回、観光・インバウンドの話題を委員よりいただきましたので、少し観光についての情報を整理させていただいております。今後も伸びる観光ニーズと訪日外国人の滞在時の動向などのデータをお示しさせていただいております。特に右側の訪日外国人の日本滞在中の動向といたしましては、実際に期待していたことと、今回したこと、また次回したいことなど、非常に面白いデータがございますのでご参照いただければと思います。

最後に12ページには青果市場周辺の地図を掲載しておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

以上で、長くなりましたけれども資料の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【質疑及び意見交換】

委員長：どうもありがとうございました。それではですね、次第に従って質疑及び意見交換に入りたいと思いますが、まず最初に今の資料の説明に関して簡単な質問等があれば、それを先にお願ひしたいと思います。質疑、意見交換の前にこの資料の説明に関してご質問等あればお願いいたします。

委員：ひとつだけ、小学校中学校の関係で少し補足をいただきたいと思っているんですけど。今回の、小学校用地としては適地ではないとあって、ここでもうこの問題で終わりなのかな、というふうな気もしますし、中学校のグラウンドが狭隘であるうえで教育環境整備については現地対応で検討というふうになっております。資料だけでは十分に私どもの方には伝わりにくいところがありますから、今後どういうふうに検討されていけるのか少し補足を願ひしたいなというのと。もう一つはスポーツ施設等の関係と、開かれた場づくりの多目的広場、イベントスペース等の関連といたしますか、どういうふうに整理を今後されていくのか、これは後の話でも結構ですけど、そうい

うものを少し補足があればお願いしたいと思います。以上です。

委員長：それでは今の2点に関して補足をお願いいたします。

事務局：学校に関する分のご質問のご趣旨としては、跡地が不要とするならば、今後どのように小学校中学校の教育環境の改善を図っていこうとしているのかということのご説明でよろしいですか。

委員：グラウンドスペースを、現地対応でどういうふうに考えておられるのかとか、そのへんも含めてお願いします。

事務局：教育委員会が所管になりますので、そちらから答えさせていただきます。

事務局：まず、那珂小学校については児童数が千人前後で推移しており、大規模校となっております。これまでも地域や保護者の皆様方のご協力をいただきまして、隣接の校区であります春住小学校ですとか、弥生小学校も選べる指定学校変更許可区域の設定ですとか、御笠川に歩行者専用の御笠川人道橋を架けて一部の区域を弥生小学校に通学区域を変更させていただいたということで、現在かなり小学校の状態は改善されております。しかしながら、那珂小学校につきましては、今後新たな一定規模の住宅の開発が校区内で行われるということになった場合、児童数が増えていく可能性もございますので、そういった計画なども把握しながら小学校につきましては先ほども申しましたように、通学区域を一部変更するという方法もございます。もう一つ学校を作るというやり方もありますが、用地の確保等の課題もございます。あともう一つは今の学校の敷地の中で、高層化して建替えることによってグラウンドを広くとったりですとか、そういった整備をする手法もございますが、建替えの時期等の課題もございますので、地域の実情に応じて今後検討していきたいと思っております。また、青果市場の跡地は那珂小学校校区の一番南の端にありますので、通学距離が2キロ以上となるような地域もございます。今の那珂小学校も校区の南部にございますので、ちょっと南に偏りすぎるという課題があるかと思っております。次に那珂中学校ですけど、ご懸念されておりますグラウンドは確かに狭い状況でございます。中学校につきましては建て替え時期等の関係はございますけど、基本的に現在の敷地の中で高層化して建替えることによって建物を集約してグラウンドを広く改善できるということで検討していきたいと考えております。以上です。

委員長：小中学校の件は今の説明でいいと思うのですが、もうひとつの件をお願いいたします。

事務局：もう一つの件につきましては、周辺地域の生活の質の向上にあげる健康づくりとかスポーツという部分と、開かれた場づくりにあげる、憩いとかまとまった広場と書いてある部分をどのように整理したらいいのかということかと思えます。最終的にできてくる空間といたしまして、健康づくり、スポーツについては、スポーツクラブとか施設系のものもあるでしょうし、オープンスペースを使ったような、例えばジョギングコースとか散策路というものもあろうかと思っております。下の開かれた場づくりとしましては、ここに今まとめているものは基本的にはオープンスペースで、屋外のものイメージして書かせていただいておりますけど、その中で広場などは、生活の質の向上に記載する健康づくり、スポーツにある、ジョギングコース、広場のようなもの、概ね最終的にできてくる空間というものは同じものになることあるかと思っています。

委員長：よろしいでしょうか。

委員：いいです。

委員長：ありがとうございました。それでは他に。

委員：今回の会が終わりまして、次に民間意向の把握というのが出てくるのですが、やっとなんて見えてくるというところなんですけれども。これが出て、最後に売却ってことに29年度以降になるんですけれども、どこらへんまで把握されるのかと、売却の金額というの、出てくると思うんですけど、民間意向の把握でどのくらいの参考資料、どのくらいの絵が見えてくるのか、どこら辺まで捉えられるのかということをお教えいただければと思います。

委員長：はい。民間意向の把握でどのくらい具体的に出てくるのか知りたいということで補足をお願いいたします。

事務局：はい。民間意向の把握につきましては、今回お示した、まちづくりの方向性を踏まえてご意見をいただくということになりまして、9ページに記載しております、意向把握をする内容というところにお示しする内容をお尋ねしていこうと考えております。主にはどういう土地利用であるとか、どんな機能が入るなど、でしょうか。そしてそれと併せて、ご心配というか、私どももぜひお尋ねをしていきたいこととして交通環境への配慮についてどういうアイデアがあるのか、まとまった広場とか、そういった空間がどれくらいの規模が取れるのか、どういう空間ができるのか、そして運

営はどういうイメージになるのかというところを、まずはお尋ねしていきたいと思っています。それで、内容の最後の④のところに事業性という言葉を書かせていただいておりますけれども、そういう一体的な活用を考えたいというイメージを事業化できるとお考えなのかということもお尋ねしていきたいと思っています。先ほど委員がおっしゃられたような価格とかですね、事業費みたいなお尋ねするというイメージはまだ早いと思っております。ある程度、路線価であるとか、そういったものを参考にですね、事業者の方が各事業を想定で組み立てられて、その企業でどういう事業ができるか、ということを確認させていただきたいと思っております。

委員長：よろしいでしょうか。

事務局：ちょっと補足させていただきます。今の委員のご質問は、今日の委員会の一番最後の大きな目的じゃないかと思っておりますので、ほかの委員さんの方にも、やっぱり民間の意向の把握については、こういう視点があった方がいいんじゃないか、このくらい確認してもいいんじゃないかとか、交通はどうかなど、いろんな専門の方もいらっしゃると思いますので、全体の議論の最後の中で、民間意向の把握はこのくらいまでかな、とかそういう話をぜひこの場で意見を出していただきたいというのが事務方の希望でございます。

委員長：はい、まさに今おっしゃった通りで、今日の2回目はそのためという面もかなりあるかと思っておりますので、できるだけはっきりさせていきたいと思っております。ほかに。

委員：3ページの学校なんですけれども、小中はそういう考え方なんですけれども、例えば高校だとか専門学校、大学に関して、新規はないというご説明でしたけれども、例えば移転はいかがでしょうか。コンパクトシティ等の考え方からすると、郊外部の大学、高校、もしくは都心部の場所が狭くなりつつある高校等もあるかと思うんですけれども、そういうものの移転を聞いていくというような可能性、ただ一方で、青果市場と同じように学校を作ってしまうと閉鎖的な空間になってしまうという気もいたしまして、そこらへん地域の方の考え方とか、市としてどう考えられるのかというのちょっと補足でお伺いできたらと思います。

委員長：高校、大学等の移転まで視野に入るのかどうかというお尋ねですが。

事務局：はい。基本的に今ご指摘いただいた高校、大学、病院等々につきましては新規のものというのはなかなか難しいのではないかという現状をご説明いたしましたが、移転等については制限するものではないと思っております。十分に可能性はあるのかな

と思っております。以上です。

事務局：高校、大学というのは地域に開いていこうというのが全国的な趨勢でございます。前回は辰巳先生が交通に負荷をかけないのは学生であろうというご意見でありましたので、もしそういう可能性があればですね、十分意向把握に入れていけるようなものかなと思っております。それからどうやって地域に開いていくかというのは次のステップで十分対応できるのではないかなと思っております。

委員長：ありがとうございました。他にございませんでしょうか。もうそろそろ本題の議論に移ればと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、委員からのご発言をいただきたいと思っております。資料が非常に多岐に渡っておりますので、簡単に私の方から本日審議すべき論点を予めお話ししたいと思います。

今回は2回目です。前回の資料、今回の資料、あるいは今の議論を踏まえて、まちづくりの方向性を出すということで、民間意向を把握していくということになっております。先ほど出たご質問のように、民間意向の把握といっても、何を把握するのか、そういう条件等の確認をしていくということになろうかと思っております。今回、まちづくりの方向性について整理されておりますので、まずは、まちづくりの方向性や想定される導入機能について、ご意見をいただければと思っております。

次に、民間意向の把握を行うにあたっては、魅力ある機能の導入や、まとまった空間づくりの観点から、民間のノウハウを最大限に引き出すことを目的に、しかも跡地の一体的な活用というものの可能性がどれくらいあるのかということでお話しいただければと思っております。

それから、事務局からお話がありましたけれども、一般的な住宅については今の段階ではあまり考えていない、住宅以外の可能性を追求したいという意向ですので、それを尊重してお話ししたいと思います。

それから、交通については、前回は委員からご指摘をいただいておりますけれども、あまり枠をはめずにまずは民間事業者のアイデア等を聞いていくということでお話しいただければと思っております。

今言った4つのポイントを中心に、お話しいただければいいかなと思っております。それでは順番は、どうでしょうか。前回は地域の方から順番にお話をいただきましたけれども、その順番でよろしいでしょうか。それでは地域の方からお話をいただければと思っております。

委員：自治協議会で、跡地まちづくり協議会の代表として出席をさせていただいております。先ほど出ましたように、この会ができるまでの間に、実は、地域の方でワークショップとか、あるいはアンケート調査などいろいろなことをさせていただいて、その

要望を受けて主なものがここに集約をされておる中で、特に気になるのが、先ほどご質問がありましたように、小学校用地あるいは中学校用地の件でございます。確かにここに書いてありますように、小学校は跡地が南に寄りすぎていると、これは納得は行くのですが、中学校については現状が非常にひどいものでございまして、グラウンドが狭いものですから、放課後のクラブ活動では学校の敷地の周辺を利用している、いわゆるランニングのコースになっています。あるいは周辺の一般利用者の公園が中学生のランニングのコースになっている現状があります。地域の自治会活動をしております私共といたしましては、これはどうしてみても、いつか何らかの解決をしていただかないといかん、あるいは地域でも問題として少しずつ上がってきていますが、そういったことが身近なものとしてある。それに対して、たまたまこういう広大な市場跡地があるということで、地域の皆さん方のアンケートの中でも中学校のグラウンドを何とかしてほしいと切実な声として上がっておるわけでございます、そういったことを踏まえると、何らかの形で解消策が取ればなど、何も構想の中に入らなくてもですね、別のルートでこの解決が図ればありがたい話だなということで、特に中学校の用地のこと、グラウンドについては常に話が出るというのが現実でございます。ここでは最初から不要と書いてあるので諦めないかなのかなと思っておりますけれども、そういうことが現実としてあるということが、ひとつでございます。もう一つには、地域からすると先ほどから言いますように小学校も狭隘というか、生徒数が千人を超える、まあ9百7、8十人ですか、そういう状況がある。隣接の校区の方に、子どもたちは行っておられるという状況ですので、これ以上児童数が増えれば、ということからいくと、住宅は無理なのかなというのは一つあります。それから、昔からあの辺におるもんですから、せっかくの低い空間があるもんですから、高層の施設的な、住宅も含めた、そういったものが建つことが、どうかなというのは一つあるので、そういったことも配慮の中に入れていただけないかな、というふうに、具体的にどうこうということは後ほど具体的にいろいろ出てきましようが、そういう夢物語的なことですが、できるだけゆとりある空間の取れた、さっと出て空が見えるような、そういった空間ができるような施設ができればなというふうに思っています。以上です。

委員長：ありがとうございました。それでは続きましてお願いいたします。

委員：後ろの方に事例がたくさん表現されていらっしゃるんですけども、最初の1ページの検討の進め方の中では売却が基本だということがまず書いてありますよね、一番下に。売却が基本で、そしてどうすれば民間が買いやすいかを検討してほしいと。それとまた買う側の民間意向を早いうちにしっかりつかむことが大事だということが書いてあるんですけども、どうも後ろの色々な具体例とこの案件とがどうもしっくり

いかなくてですね、あの博多区の跡地にイベント会場をというのも、ちょっとしっくりこないし。小中学校がだめなら、どういうものを持ってくるのかなというのも私もまだ全然、今回の資料をみても、どうもピンとくるものがなくて、どういう意見になるのかなと心配しております。そしてここにまた時間をかけた審議は必要だが早く跡地を有効活用し、というのが書いてありますのでね、何かどういうふうにもってあげばいいのかなというのをちょっと思案中です。もうちょっと考えていこうと思っています。

委員長：ありがとうございます。ここで、ご都合で先に退席をしなければいけない委員に先に振りしたいと思います。

委員：申し訳ございません。9ページのところのですね、意向を把握する内容ということで発言させていただきたいと思います。私は交通が専門ですので、交通の立場から見ますと、(3)の内容の中の、②周辺環境への配慮ですね、このあたりで周辺交通環境への配慮について、具体的な対策やアイデアの確認ということなんですが、この辺はしっかりやっていただきたいと思うと同時に、この段階ではあまり先入観を持たずに幅広く、いろいろな可能性を探るということも同時にご配慮いただきたいと思います。それで意向を把握する段階ではそれでいいと思うんですけども、あとひとつ、最終的な事業者公募の中では複数の事業者の方から手が挙がらないと話にならないものですから、挙げたとするならば、その時は単に、例えば大規模な商業施設ができる場合は大店立地法の基準などいろんな基準があるんですけども、その交通の基準をギリギリクリアすればいいということではなく、なるべく周辺の交通に影響を及ぼさない、その配慮の状況を、度合いを評価していただきたいというふうに思います。というのは、この地域というのは近隣に交通拠点が結構あるんですね。博多駅があったり、空港があったりと、特に旅行者の方とかは、この辺りを移動するとき、電車の時間があるとか、飛行機の時間があるとかということで、あまりここは渋滞すると、いろんなところで影響がでてくるので、他の地域と違って、そういう交通拠点の近くというのは、何かの時にきちんと間に合わないといけないんですね。そういう意味では、基準ギリギリであればいいんだということではなくてですね、いかに周辺の交通へ配慮して大きな負荷をかけないかというその工夫の度合いをきちんと評価していただきたい。それから意向を把握するという中で、私もこのあたり、事業性が一番重要なのかなと思うんですけども、今回のこの案件だけでなく、事業者の方というのは福岡市以外も考えてらっしゃいますし、福岡市内でもどこにそういう事業化できるところがあるのかといういろいろ考えていらっしゃいますので、そういう意味で例えば市内で言いますと、天神ビッグバンということで天神地区も開発がどんどんありますし、ウォーターフロントの開発もありますし、それから箱崎の九大箱崎キャンパス跡地の開

発もありますので、そのへんとの関係もきちんと確認して、手を挙げるんだけど、ここには挙げなくて別のところに挙げるかもしれないわけですよ。そういうこともきちんと確認していただきたいと思います。その中で、果たして時期的にはどの時期に公募を出していくのかというの併せて確認しておくとうよろしいのではないかなと思います。交通としては以上なんですけれども、最終的に私、今回の中であまりキーワードが出てこないというのがですね、緑の配慮だとか、景観への配慮、このあたりも最低限ではなく、事業者公募の中で、どこの提案が一番そういったところが優れているのかというのもきちんと見ていただければよろしいんじゃないかなと思います。

委員長：ありがとうございました。それではまた地域の方に戻したいと思います。それでは願いたします。

委員：地域としては、率直な意見を言わせていただきたいと思うんですが、事業性が出てくれば、地域の意見、緑とか、交通の配慮とか、市民の施設とか、そういう寛げる所とかいうのはどうしても後回しになってしまうのが現状ではないかというのは率直な地域の話としてはあるんですよ。そういう中での公募ということでしょうから、地域の中で議論したことがすべて入るといふに私たちも当然思っています。ただし、あれだけの9haというのが、緑も含めていい雰囲気になったね、というようなものを、スポーツ施設とか、災害の避難場所の問題も含めて、複合的に利用できる場が残ったねと、地域の意見も通ったねというものを、私たちは参加した以上は残していきたい。公募の金額だけで測られるのは残念だと思っていますから、はっきりこの場で言っておきたいなと思いました。その中で今の交通の問題も言われましたが、確かに弓田の交差点からも何百mしかありませんので、簡単に大きな施設ができると私たちも絶対渋滞は起きてくると思うんですよ。ですから、そういう意味では竹下駅から歩いてくるとか、博多駅からはバス路線しかありませんので、あの辺で車の集客施設を作ってしまうと、どうしても渋滞は、いろんな方向から発生してくる。そういう意味では歩いていけるような雰囲気の場所、そういう施設、ものがあるというふうに配慮していただいた方が一番、地域としてはいいのかなと思っています。場所的に福岡はいろんな観光客が来られてますし、福岡空港からも近いし、博多駅からも近い。西鉄で言えば、大橋からもそう遠くはないということで考えると、そういう国際的な観光客等のルートの整備も含めて考えていただければありがたいなと思っています。どうしてもいろんな費用的なものが厳しいとは思いますが、ぜひあの9haという大きな中で、緑も残る、地域にも十分、まあ十分とはいかないかもしれませんが、けれども配慮していただいたな、という中身でぜひ民間意向の把握については取り組んでいただければと思っています。以上です。

委員長：はい。ありがとうございました。それでは引き続きお願いいたします。

委員：今、福岡市の施設というのは北側と言うか、海辺の方にいろいろ大規模な施設がありますが、南側にはないから、そういう施設をお願いしたいなと思うんです。ゼビオアリーナ仙台という事例があるんですけども、そういう施設を作っていただいて、まわりを公園とか、散策路みたいなものを作っていただいて、残りをモールみたいな、そういうふうな施設を作っていただいたらいいのかなと思います。北側は、ドームもそうなんですけど、例えばイベントがあっても、バスとかもすごく待ち時間があります。全市的に発展する意味で、そういう施設が南にもあったらいいのかなと思います。それで、避難場所としても使えるので、いいのかなと思いました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。それでは次の方お願いいたします。

委員：地元の皆さんが言われた通り、2度のワークショップを開催し、これも本当にたくさんの方の人数の方がワークショップに参加されて、ものすごく関心を持たれています。また逆に言えば、関心を持たない場所でもないし、距離でもないし、広さでもないと思います。企業にいうとどうしても事業性というのが先に立って、私どもの意見がどんどんどんどん消されていくんじゃないかな、と思っています。これだけ広い土地、空間があれば、地元で言うキーワード、公園であるとか、広場、このへんは残してほしいと思っています。こういうものを残すことによって、地元から愛される場所、あそこはなんかの商売しよるけん、ではなくて、地元が大事にしていく、私どもも参加させてもらって、何かに決まるんでしょうけど、これからずっと先、何年たっても愛される、何年たっても行く、だんだんだんだん良くなっていく街であってほしいと思います。本当に、何かが建ってしまって、あれが建ったって言うって、地元が無関心になっていく、これだけ関心があった土地が、無関心になってしまって隔離されていく。開かれた空間と言うって、中身は見えているんですけども、気持ちは隔離されていくと、そういうことにならないよう企業のアイデアを期待しております。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。まあちょっと急ぐようで申し訳ないですけども、続いて学識の皆さんにお願いしたいと思います。

委員：緑の方からですね、近隣公園が近くにあるので今回は公園はない、ということできくと、どう都市スケールで、100年の計でこの緑を考えるかな、と考えた時に、一つ思ったのは歩行者中心の緑豊かな街路、地域の新たな骨格作りが必要ではないかなと思っています。土地利用も混在してしまっていて、周辺工場地の街区と旧集落の昔か

らの集落の農村的な街路が残ってしまして、ここを新たにどういった街区にするのかと、そこはやはり市の方から街区、街路のイメージをある程度出したうえで公募をしたほうがよろしいのではないのかなと。自動車道路の議論もたくさんされるのですが、そこに住んでいる、歩いている人たちの豊かさ、そういう面を地域の顔として国際的に認められる街路というものを私は前面に出してはどうかと、そうすれば開かれた場所としても使われますし、そういう街路に面して、ホテルだとかショップだとか、新たな施設、ひょっとしたら高齢者施設、そういう施設が立地していくと、そういう視点が必要かなと。例えばですね、イギリスとか行くと、ラウンドアバウトという、信号のない、くるくると、まあ信号があったりもするんですけども、この通過交通はそんなになんかと思うので、ラウンドアバウト的な自動車動線を取りながら、そういうところに歩行者、緑、施設を立地していくというイメージはいかがかと思っています。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。

委員：今地域の方々からもいくつかのキーワード、緑、空が見える、そして地域の人に期待されていく街というところで、今回、民間の方の意向をお伺いするにあたって、提案を出していく時に、ある程度のコンセプトであったり、まあこちらが期待するコンセプトであったり、キーワードというのはやはりいくつかお示しすると。先ほど委員も仰っていましたけれども、事業者の方にお話しするポイントというのを事前にこちらからいくつかお示しして、民間の方々も事業性とはいいながらも、いろいろなクライアントからの要望に対して、自分たちの予算とコンセプトの中から皆さん絞り出してこられると、民間企業の方々の力はそこに集約されているかと思しますので、そういった部分というのは、今回民間の方のご意見を伺うにあたってすごく重要になってくるのかなと思います。もうひとつ、先ほどから交通の話がずっとでてきていますけれども、今あの交通、それからライフスタイルの部分もいろいろな技術が進歩する中で、例えば自動車も自動運転が入ってくるのではないかと、それから自動車も自分が持つのではなくてシェアリングであったり、そういった部分も出てきていますので、10年、20年を考えた時にはですね、そう言った部分も取り入れた提案を期待したいなと思っています。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。

委員：事務局よりコンパクトに要約された大変理解しやすい資料が提示されていると思います。本日の会議のテーマは、委員長からもご指摘がありましたように、まちづくりの方向性と機能についてであり、本委員会の一番大事なテーマの一つだと思っています。

す。まず、方向性については資料の2ページに案が示されています。新たな街の顔づくり、生活の質の向上、開かれたオープンな場づくり、というこの3つが示されています。この青果物市場跡地のそもそもの特性および周辺の広域的なエリアの特性につき、特色ある強みを活用していきましょうということ、弱みがあるとすればそれを改善していきましょうというまとめ方をされていると思っています。私としては大変リーズナブルなキーワードやコンセプトが示されていると感じております。次にそのコンセプトを具体的な機能に落とし込んでいきましょうということです。機能についてもそのエリアらしいものをつくるというのがその方向性になるかと思えます。機能の例示が3から7ページまで示されていると理解しております。3ページをみると、福岡市はコンパクトシティとして、既にいろんな利便性の高い施設を所有しているからでしょうか、積極的にこういうものが必要ですというのがあまり読み取れなくて、少し残念な感じがいたしました。ただ、9haある広い土地なので、先ほどの、顔と質と場という3つのコンセプトに基づく多様な機能がここに含まれることになるでしょう。ただし、その中でカギとなるような、あるいはメインとなるような機能というのがこれです、というのが委員会の場でコンセプトが明確になればよいと思っています。機能面では、この青果物市場跡地においては立地が適切でないとか制限があるとかいうこともあるようですので、消去法的になってしまうんですけども、私としてはこの中では、福祉、医療、健康づくり、スポーツがメイン機能の一つになりそうだと考えております。住宅地が多いエリアということなので、ホテルやホールが顔になるというのはイメージがちょっと違うというふうに感じました。ホテルやホールは天神ビッグバン、博多港ウォーターフロントの方がそのメイン機能を果たすのかなというふうに思いました。福祉とか医療とか健康とかスポーツというのは、食にも大いに関係があります。健康な体を作りますとか、長生きしますとか、あるいはちょっとケガとかしたらリハビリをしますとかいうことで、食と医療、福祉、スポーツというのは密接な関係があると思いますので、青果市場跡地として、「らしいもの」というコンセプトにフィットする部分もあるというふうに思いました。事務局の事例の中で、私が一番目を引いたのは大阪市のスポーツ施設です。空中に陸上トラック作るかどうかはよく議論したほうがいいかと思うんですけども、そういう尖ったものですね、福岡市さんは既にベーシックなものはお持ちですので、そういう、オッと目を引くようなものを作るというのは一つ、まちづくりのコンセプトとしてはあるのかなと思いました。4ページのマトリックスも非常にわかりやすいと思います。入札応募を検討している事業者の方々へ意向把握するときにも、どういうものが具体的に必要かというイメージを我々の方からプレゼンをした方がいいと思います。このマトリックスの左半分にあるような施設がメインになるのではないかと私自身も感じました。左半分にある施設が新たな顔として認識されてもいいのではないかと。観光やイベントのためのホテル施設がないと街の顔にはならないということも必ずしもないんじゃないか

など感じました。

委員長：ありがとうございました。それでは副委員長お願いします。

副委員長：はい、九州大学の坂井です。ご議論を聞いていまして、だいたいその通りだと思えますけれども、今仰っていたお話を本当に納得しながら聞いておりました。私の方から言うとすれば、9ページのところで、実際に民間意向の把握の話が紹介されておりますけれども、先ほどから地元の方が仰いましたように、なるべくわかりやすくビジュアルに、こんなイメージで、というものがわかるものをご提案していただくと非常にみなさん、納得しやすい。それからストーリーがあるとは思いますが、民間の方がどういうことをお考えになっているかということ、もうちょっと一般向けと言いますか、私たちを含めた外部の人を含めた話も同時にご提案していただくと私たちとしてもありがたいかなと思います。それで、一つ目考えました。12ページの最後の絵がすごく、全体がわかりやすくて、これをずっと眺めていたんですけれども、1点目は広域圏の魅力向上ですね、博多駅、竹下、竹下駅は商店街が目の前にあって、出たらすぐ左の方にアサヒビール工場があって、同じような距離感に跡地があると、そういった位置づけ。それから左下の方には大橋駅、九州大学の大橋キャンパスもありますけれども、そういった場所もすぐ近くにある。そういった広域圏をどうやって総体として見せていくかというのが、この跡地に課せられた課題であることはご説明いただきましたし、ここをどうやって強化するかは常に考えておかないといけないことだと思っております。2点目はこのエリアらしさをどういうふうに民間意向で把握していただき、実施につなげていくかというのが非常に関心のあるところです。ロイヤルというのは、これロイヤルの本社ですよ、社長さんがいらっしゃる。それから福太郎もそうですかね。そういった非常に大事そうな施設が周辺に点在している。アサヒビールも九州の拠点の工場ですよ、見学コースなんかもあったりする。そういったところとどうやってつながっていくのか、先ほどお話のありました食の文化を中心にとするのも私も大賛成です、医療、福祉、高齢者向けの、そういったものに繋がっていく大事なお話ではないかと思った次第です。トリガーにあたる施設がどこになるにせよ、これは周辺の既にある会社さんたちと繋がっていくということを模索すべきではないかというふうに思った次第です。空間自体は私も緑が豊かになるというのは一つの方向性だと思っております。少なくとも、周辺の街路は現状青果市場跡地の裏みみたいな感じになっておりますけれども、これが表に見えるような、しっかり緑豊かな街路づくりをぜひお願いしたいというふうに思っております。以上です。

委員長：ありがとうございました。それではですね、さまざまな観点からご意見をいただきました。ここでちょっと言いそびれたとか、ちょっとわからない点があったとか

どがあればこの機会にご意見をいただきたいと思いますが。では、よろしいですかね。なければまとめに入らせていただきたいと思っています。かなり幅広い議論でしたのでまとめるのはなかなか難しいですけれども、本日は民間意向の把握のための条件を整理する場ですので、まちづくりの方向性と導入機能のイメージということは少しまとめておかななくてはいけないのかなと思います。まちづくりの方向性については地域の方から小中学校、特に中学校のグラウンドが狭いということで、市としては高層化で対応というのがあるのでしょうかけれども、ランニングとかですね、何か共存できるような形でもいいと思うのですけれども、地域の希望と民間事業者の意向とができる範囲で折り合いをつけていくということが至上命題なのかなという気がしました。あとは、地域の歴史や性質の様な点から、イベント会場というのはイメージが湧かないというご意見も地域の方からございましたし、それから景観的にあまり高層なものはどうなのか、空がたくさん見えたほうがいい、あるいは緑が欲しいというようなご意見もありました。これは学識の方にもありましたし、そういうことは方向性として残していかないといけないのかなというふうに思いました。それから交通については、事業者公募の段階の話かもしれませんが、例えば大店法でここまでは許されるというそういうギリギリの評価ではなく、地域のためになる少しレベルの高い評価をしていくことが必要ではないか、ということ。それから、福岡はいろんな場所がありまして、そこそこに持ち分がある。天神には天神の役割があって、ウォーターフロントにはウォーターフロント、九大跡地には九大跡地の役割があるということ、ここにふさわしい役割を見つけ出していくということが必要だろうという気がいたします。それから特にスポーツですね、スポーツあるいは公園というか、緑ですね、緑とか散策路とか、それと商業施設という組み合わせはどうか、というような意見もございました。地域にとって大事な場所で非常に興味を持っているので、これからだんだん愛されていくようなそういう場所にしてほしいと、間違っても隔離されるようなそういうことにはならないように、というお話もありました。学識の方ではですね、街路ということを仰いまして、これはある意味浸透性といいますか、この場所だけではなくて、まわりの街路を通して浸透していく、ということが必要なのだということで、それが開かれたという意味になろうと思います。そういった意味では古い街路も一部にはあるわけなので、そういったものと繋がりを持っていくということ、あるいは敷地の中に道路を作るとすればですね、信号でやるというよりは、ラウンドアバウト、ロータリーみたいものを考えてもできるかもしれないということですね。緑があって、空が見えると、平地ですね、平地である意味オランダみたいなしつらえになるということですね、高層があまりよくないという話もありましたし、緑が多くて空が見える、そういったこともある程度注文をつけてもいいのではないのか。それからライフスタイルがいろいろ変わっているので、車も自動運転とかシェアリングとかを視野に入れたプロジェクトが欲しい、ということがありました。特に福祉、医療、スポーツ、健康、

とりわけ元青果市場ですので、食の体験をというご意見がありました。それから周りに食文化の施設が、歩いて行けるくらいの範囲に、ロイヤルだとか、福太郎だとか、アサヒビールとかあるわけなので、食は望みがありそうだということ。これもまたやはり周りとの浸透性の問題だと思うのですけれども、敷地だけではなく、開放されているのは見た目だけ開放されているのではなく、まわりとの関係を浸透しながらつけていくというそういう話にもっていかないといけない。これから具体的に民間意向を把握する場合は絵が欲しいといいますか、イメージがわかるような民間意向の把握がいいのではないかと、ビジュアル的にわかるようなものを集めることが、まあこれは作る方からすると大変だとは思いますが、ある程度見えるような集め方がいいんじゃないかということですね。それから重複するかもしれませんが、福岡市全域、九州、国際空港、あるいは海の方の港という軸上にあるわけなので、軸というのはグローバルということになって、アクシャルマップというのがあるんですが、アクシャルマップというのは軸地図ですね、軸上にあればグローバルに自然になるんです。そこからサブに支線が出てきて、そういったものがローカルになっていくわけですが、ここはそういうグローバルな軸とローカルな軸がうまく浸透しあってだんだんと良くなっていくといいますか、委員の言葉によれば、愛されていくような場所になっていくような方向性を出さなければいけないという気がしました。ちょっとバラバラと言ってしまって、うまくまとまるかどうかわかりませんが、住宅については小学校の問題等々もありますし、少しセーブ気味に捉えるということ、それから交通環境については年々少し緩くなっているし、この敷地は意外に3方向からアクセスできる。2方向ではなくて、もうひとつ入り口を設けられそうだということから言えば、少し交通環境を踏まえながらも自由な意見を民間から幅広く引っ張ってきた方がいいのではないかとことがあります。あとは事務局で検討していただき報告していただきたいのですが、提案公募にするのか、ヒアリングにするのか、提案の集め方につきましてはですね、ある程度事務局に考えていただければと思います。最後にまちづくり構想に記載する内容については、一方で地域の生活の質の向上ということが大事ですが、一方で福岡市全体の発展で、この場所が福岡市全体の中でどういう役割を果たすべきか、グローバルな役割もたぶん果たさなければならぬだろうということを踏まえて、記載していただきたいというふうに思います。今回は3回目ということになりますので、一旦は街づくり構想の素案という形でまとめていただいではどうかと思っております。一旦まとめて、フィードバック等々はいただけると思うのですが、一旦素案を取りまとめていただくということで行きたいと思いません。よろしいでしょうか。それでは今後の進め方と合せて事務局の方からお願いいたします。

事務局：はい、今後の進め方につきまして少しお話をさせていただきたいと思っております。今

日は、私どもが提出させていただいた資料をもとにたくさんご意見をいただきまして、本当にそうだな、と思うことがたくさんございまして、そういったご意見をしっかりと踏まえまして今後の検討に繋げていきたいと考えております。委員長からもまとめていただきましたけれども、民間意向の把握につきましては、今いただきましたご意見を踏まえまして、具体的な手法であったり、時期について検討し、早期に実施していきたいと考えております。実施に際しては、委員の皆様にも内容、時期等につきまして報告させていただきたいと考えております。あと、委員長から一旦構想のような形でまとめてはどうかという提案をいただきました。次回までに民間意向把握の結果を踏まえて、まとめてみたものを皆さんに見ていただくというのは確かに分かりやすいと思いますので、次回までにはなんとか「まちづくり構想のたたき台」のようなものを取りまとめられるように頑張っていきたいと思います。民間意向の把握と、そういった取りまとめなどに多少お時間を要するかと思います。次回の開催時期につきましては、いただいたご意見等を踏まえ検討したうえで、またお知らせをさせていただければと思います。事務局からは以上でございます。

委員長：はい。予定していた時間より長引きましたけれども、次回までにそのような進め方でやっていただければと思います。よろしく願いいたします。私からは以上です、事務局に進行をお返しいたします。

事務局：はい、事務局でございます。本日は、長時間にわたりまして、各委員の皆様より貴重なご意見を頂戴しまことにありがとうございます。本日の委員会の議事録につきましては、事務局で整理をしまして、委員の皆様を確認を取ったうえで、委員の名前を伏せた形で市のホームページに掲載する予定でございます。また本日の委員会の資料につきましては会議後速やかに市のホームページに掲載する予定としております。以上をもちまして、第2回青果市場跡地まちづくり構想委員会を閉会させていただきます。先ほど言いましたように、次回の構想委員会の日程等につきましては改めて調整させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。